

Iwanuma × ICT × Interest

保護者向け資料

令和2年11月 岩沼市教育委員会

🎎 文部科学省では,『**1人1台端末は令和の学びの「スタンダード」**』を実現

するため、GIGAスクール構想 により、児童生徒 I人 I台のタブレット端末と

高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備を推進しています。



岩沼市ではこれを受け、全ての岩沼市立小・中学生に1人1台の端末を整備し、 校内通信ネットワークの再構築をすることとしました。整備した1人1台の端末等の ICT環境を活用し、「岩沼の子供たち」をどのように育て、そのためにどのよう な学校を目指すのかについて構想し、それを「まなび i (あい) スクール構想」と 名付けて、その実現に取り組んでいます。

協働的に未来を創造する児童生徒を育む



Iwanuma x ICT x Interest

ICTを活用して人々と様々な課題を解 **決する能力**の素地を養う学校の実現 を目指します。



「まなび iスクール構想」の 詳細は、市役所ホーム ページをご覧下さい。

タブレット端末【i (あい)タブ】の貸与・取扱いについて

|人|台端末は、全児童生徒に貸与し、学校の授業での活用はもちろん、「新しい 文房具」として,日常的に活用します。家庭に持ち帰ることもできます。





- ○岩沼市教育委員会ではⅠ2月末を目標に全児童生徒に学習者用タブレット(岩沼市で 貸与する タブレットを「i(あい)タブ」と名付けました)を貸与します。
- ○「iタブ」の扱い方についての学習が終了次第,家庭への持ち帰りを開始します。
- 〇「iタブ」は後日お知らせする約束に基づいて活用するようお願いいたします。
 - ※「iタブ」 が破損してしまった場合には、予備機を貸与しますが、約束を守らずに 破損した場合は、弁償していただく場合があります。





○家庭で「iタブ」を使って学習するためには、ご家庭におけるインターネッ ト(Wi-Fi)環境が必要になります。(Wi-Fi環境のないご家庭へは「モバイル ルーター」を貸与いたします。

※詳細は別途ご案内いたします。

これまでの学習とはどんなところが変わるのか

児童生徒全員が一人一台の「i (あい) タブ」を学習に必要な時にはいつでも使えるように なります。

【これまで】タブレットは

- ・学校の保管庫に保管し、学校のみで活用
- ・学校が保有する数十台のタブレットを割り振って活用 (台数に限りがあるので、同時間帯に限られたクラスしか使えない)



【これから】タブレットは

●文房具の一つとして、「学校でも」「家庭でも」『学習に必要な時に』活用します。

通常時でも休業期間中も「i(あい)タブ」でつながりながら、学習に取り組みます。



【授業では】今まで以上に

- ●「i(あい)タブ」を使ってみんなで考え合い,話し合い,創り合う授業を行います。
- ●児童生徒の興味・関心や理解度に応じた個に寄り添った学習指導を行います。
 - ・「i(あい)タブ」を活用し、互いに協力し合いながら課題について考え、学習成果を 創り上げることができます。
 - ・知りたいことをどんどん調べ,考え,学ぶことができます。

【家庭では】

- ●学校から配布された課題や自ら選択した課題を学習します。
- ●課題の提出後,さらに新たな課題に挑戦します。
- ・苦手な学習にはじっくり、得意な学習はどんどん進み、自分でペースを考えて 学ぶことができます。



- 予習的な課題に取り組むことで、家庭での学習内容を授業に生かすことができます。
- ・知りたいことをどんどん調べ、考え、学ぶことができます。

一人一台の「i (あい) タブ」によって、万が一の場合の臨時休業期間中も「オンライン 学活や授業」「課題への取組」を行うことが可能になります。

前回の臨時休業期間中に行った,返信用封筒を利用した学習やFMいわぬまを利用した 「ラジオ学校」の他,こんなことも可能になります。



- ●オンライン朝の会で健康観察などを行い,生活リズムを確立します。
- ●担任の先生や学級の友達等とのコミュニケーション機会を確保します。
- ●目的・目標をもった学習を行います。

